



自転車指導啓発重点地区・路線

(山形警察署管内)

【重点地区】

JR山形駅の東側・西側エリア
選定理由

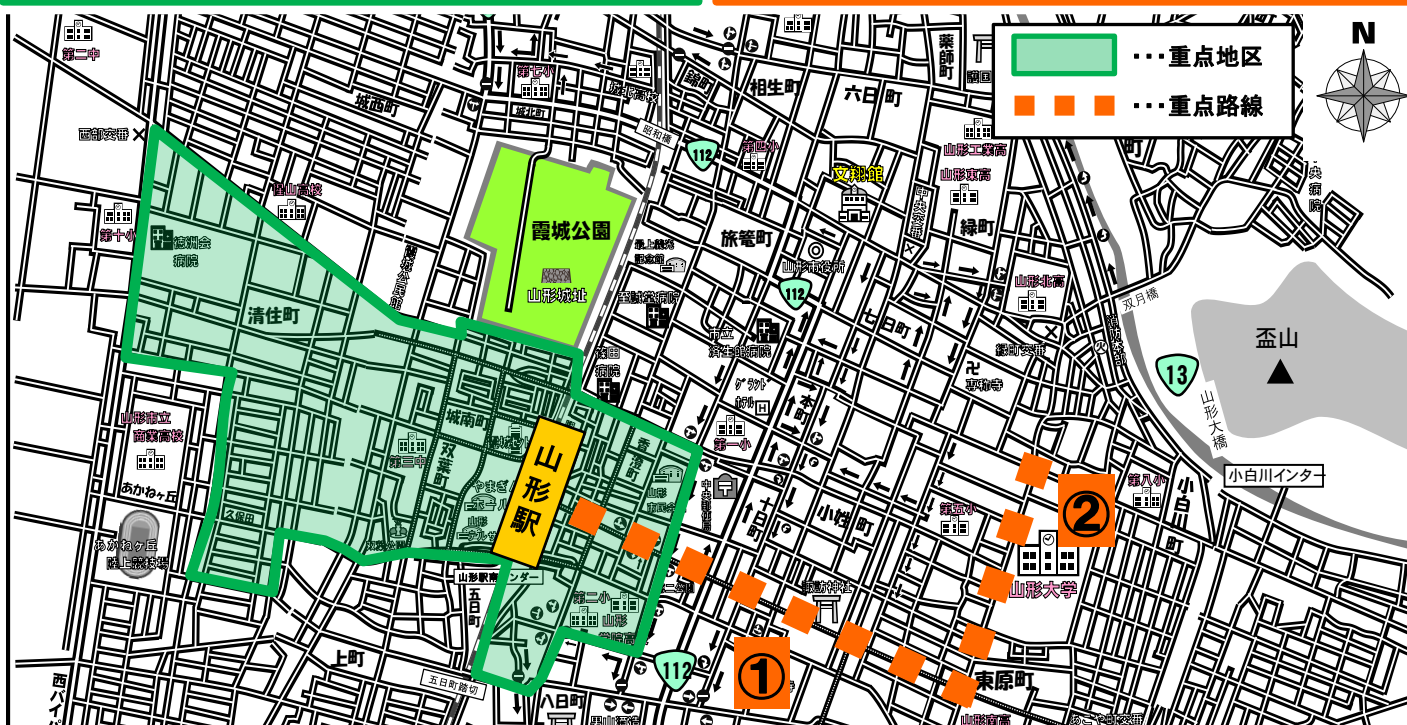
- 山形駅周辺には商業施設等が多数あり、通勤・通学・買い物などで自転車利用者が多く、並進や一時不停止等の違反が多い。
- 自転車利用者の人身交通事故が多い。
(令和5年中、同地区内で16件発生。)
- 自転車利用者に対するルール違反やマナーについての要望が多数。

【重点路線】

- ① 主要地方道山形停車場線
- ② 市道(前田双月線)

選定理由

- 路線周辺には学校が複数点在し、通勤・通学・買い物などで自転車利用者や歩行者が多く、並進や右側通行等が多い。
- 自転車利用者に対するルール違反やマナーについての要望が多数。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者を避けなければならない時は一時停止しましょう。横に複数台並んでの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

2 ながら運転は危険!

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止!

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

4 ヘルメットの着用!

もしもの交通事故に備えてヘルメットを着用しましょう。

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

